

意見書（案）第41号

「原発による発電容量を世界で3倍」とする宣言からの離脱を求める
意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	野 村 羊 子
賛成者	〃	紫 野 あすか

「原発による発電容量を世界で3倍」とする宣言からの離脱を求める 意見書

2023年11月30日から12月2日にかけてUAE（アラブ首長国連邦）で開催されたCOP28（第28回国連気候変動枠組条約締約国会議）では、2030年までに世界全体の再生可能エネルギーの発電容量を3倍に引き上げエネルギー効率を2倍にすることに110か国以上が誓約した。一方、化石燃料の利用減少については、今後、交渉を本格化させることとなった。

この誓約とは別に、アメリカ合衆国政府がリードして、2050年までに世界の原子力発電の発電容量を3倍にすることを目指す宣言を発表。日本を含む22か国が賛同を示した。

しかし、原発の発電容量を3倍にすることは全く実現可能性がなく、近年の原子力産業の失敗に学んでいないものである。例えば、日本を代表する企業であった東芝は、アメリカでの原子力事業の失敗で、経営破綻寸前まで追い込まれた。これまで米国で提案された原子炉の半数以上が中止され、完成した原子炉の平均建設期間は10年を超え、建設コストが想定より増加している。つい最近では、アメリカのニュースケール社がSMR（小型モジュール炉）事業中止を発表した。多額の補助金を注入してもなお、採算性も価格競争力もないことが歴然だったからである。公的資金を将来性がない原子力に使うことは、原子力産業を潤すだけであり、合理性に欠ける。

世界は既に幾度も原発による危機を目撃している。原発はコストが高だけでなく、事故やトラブル続きの不安定で危険な電源である。日本では、2011年の福島原発事故により、三鷹市民も含めた広範囲な人々が影響を受けることが明らかになった。既に13年近く経過しているが、原発事故の収束からはほど遠い。高レベル放射性廃棄物の処分場所は決まっていない。ロシア・ウクライナ戦争では、標的にされる危険性も目の当たりにした。

また、発電過程においては、ウラン採掘から運転、廃炉、核燃料の処分に至るまで環境を汚染し、人権を侵害する。原発を稼働させ続けることは将来世代に大きなツケを残すことであり、気候変動対策にすべきではない。

気候危機の解決策として挙げられている風力と太陽光は世界で最も安価で急速に成長しているエネルギー源であり、クリーンエネルギーへの移行に向けた他の再生可能で効率的な解決策も同じ道を進んでいる。原発をはじめとした「誤った気候変動対策」はむしろ真の対策を遅らせ、既存の不正義の構造を強化するだけである。

再生可能エネルギーは実績があり、普及しており、より安全で、安価で、はるかに導入可能である。その力と影響力を利用して再生可能エネルギーへの公正かつ公平な移行を進め、気候資金と損失と損害を公平に分担すべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、「原発による発電容量を世界で3倍」とする宣言からの離脱ないし賛同を取り下げ、再生可能エネルギーへの移行を進めることを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年12月21日

三鷹市議会議長 伊藤俊明